年金記録確認東京地方第三者委員会(第35回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月2日(木) 13時15分から17時00分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 勝本部会長代理 山岡委員 金光委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
- (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1 件、厚生年金加入記録の訂正の必要であるとのあっせん案を1件審議し、決定すると ともに、厚生年金事案2件の加入記録の訂正は必要ないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金1件、厚生年金8件、合計9件の事案について審議を行った。

この結果、厚生年金5件は特例法によるあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金1件については継続審議とした。

(4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回 は、4月9日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第35回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年4月2日(水) 13時10分から17時20分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、審査のポイントについて、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、厚生年金保険の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の国民年金保険料の納付記録及び6件の厚生年金保険の記録の訂正について必要はないと判断した。
- (3) 第4部会では、国民年金1件、厚生年金9件、合計10件の事案について審議を行った。

この結果、厚生年金5件はあっせんを行う方向で、国民年金1件、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金3件、厚生年金保険2件については継続審議とした。

(4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月9日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第35回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月2日(水)13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 小川事務室次長 鎌田主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正 の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につい て事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。 この結果、6件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。
- (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月9日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第35回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月3日(木)13時15分から17時40分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 冨田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣室長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を4件審議し、決定するとともに、国民年金事案1件の納付記録及び厚生年金事案1件の加入記録について訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金6件、厚生年金5件、合計11件の事案について審議を行った。

この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金2件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金4件、厚生年金3件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回 は、4月9日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第35回) 議事要旨(第3部会)

- 1. 日 時 平成20年4月3日(木)13時15分から18時15分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会分室
- 3. 出席者

(委員) 谷口部会長 富田部会長代理 安田委員 笹山委員 吉沢委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣室長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要である とのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件について納付記 録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第3部会では、国民年金5件、厚生年金5件、合計10件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件は一部あっせん、厚生年金2件はあっせん又は一部あっせんを行う方向、国民年金3件、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件について繰越しとした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月9日(水)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第35回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月3日(木)13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階中会議室
- 3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 山本委員 中田委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につ いて事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金4件の事案について審議を行った。 この結果、3件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。
- (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月10日(木)13時15分から開催することとした。

立書 · 重 察 字

年金記録確認東京地方第三者委員会(第36回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月9日(水)13時15分から18時00分
- 2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
- 3. 出席者

(委員) 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣室長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、厚生年金事案6件について加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金6件、厚生年金3件、合計9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。 残る国民年金4件、厚生年金2件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回 は、4月17日(木)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第36回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月9日(水) 13時15分から17時00分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 勝本部会長代理 金光委員 南淵委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
- (2) 第2部会として、1件の厚生年金の加入記録の訂正は必要ないと判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金4件、厚生年金5件、合計9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金 2 件のあっせん、厚生年金は特例法によるあっせん 2 件、一部 あっせん 1 件を行う方向、国民年金 2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金2件について、口頭意見陳述の実施に関して審議を行った。

(4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回 は、4月16日(水)13時15分から開催することとなった。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第36回) 議事要旨(第3部会)

- 1. 日 時 平成20年4月9日(水) 13時15分から18時15分
- 2. 場 所 東京行政評価事務所 会議室
- 3. 出席者

(委員) 谷口部会長 安田委員 笹山委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣室長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要である とのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、国民年金2件の納付記録及び厚生 年金2件の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第3部会では、国民年金4件、厚生年金5件、合計9件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせん、厚生年金2件は1件について特例法によるあっせんを、残る1件について一部特例法によるあっせんを行う方向で、また、国民年金3件及び厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月17日(木)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第36回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年4月9日(水) 13時15分から17時00分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員 (委員) (東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤室次長 榎本 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数、部会の増について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、厚生年金保険の記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件、国 民年金の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂 正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 引き続き、国民年金3件、厚生年金7件、合計10件の事案について審議を行った。 この結果、国民年金2件、厚生年金3件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件は あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件、厚生年金2件については継続審議とした。

(4) 次回は、4月16日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認東京地方第三者委員会(第36回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月9日(水)13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室
- 3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述実施に係る説明
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正 の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につい て事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案について審議を行った。 この結果、2件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。

残る3件については、継続審議とした。

- (3) 次週の口頭陳述事案について、事務室から概要説明があった。
- (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月16日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第36回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月10日(木)13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階中会議室

3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 山本委員 中田委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について、国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につ いて事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案について審議を行った。 この結果、7件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。
- (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月17日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第37回) 議事要旨(第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月16日(水)13時15分から17時00分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 大野部会長 勝本部会長代理 金光委員 南淵委員 山岡委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
- (2) 第2部会として、1件の事案について国民年金の納付記録の加入記録の訂正の必要があると判断した。
- (3) 第2部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件あっせん、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金2件と厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

その他、次回に厚生年金1件について、口頭意見陳述の実施について検討すること とした。

(4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月7日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第37回) 議事要旨(第4部会)

- 1. 日 時 平成20年4月16日(水)13時10分から17時20分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 豊田部会長 滝田部会長代理 飯塚委員 内田委員 山本委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 榎本主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
- (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3 件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件、厚生年金保 険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案4件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 引き続き、国民年金4件、厚生年金4件、合計8件の事案について審議を行った。 この結果、国民年金1件、厚生年金2件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚 生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金2件については継続審議とした。

(4) 次回は、5月7日(水)13時15分から開催することとなった。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第37回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月16日(水)13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階大会議室
- 3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣事務室長 小川事務室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 申立人による口頭意見陳述
- (2) あっせん案等の報告・審議
- (3) 国民年金事案の申立事案の審議
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第1部会として、国民年金にかかる申立人1人の口頭意見陳述の聴取を行った。
- (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正 の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につい て事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案について審議を行った。 この結果、3件はあっせんを行う方向、5件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。

残る1件については、継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月23日(水)13時15分から開催することとした。

文責:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第37回) 議事要旨(第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月17日 (木) 13時15分から17時10分
- 2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3. 出席者

(委員) 富田委員長 植西部会長代理 金子委員 田川委員 薄井委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣室長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件審議し、決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金2件、厚生年金5件、合計7件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向、国民年金1件及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金1件、厚生年金1件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月1日(木)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第37回) 議事要旨(第3部会)

- 1. 日 時 平成20年4月17日 (木) 13時15分から18時15分
- 2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務所 分室
- 3. 出席者

(委員) 谷口部会長 豊崎部会長代理 安田委員 笹山委員 吉沢委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 佐藤室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第3部会では、国民年金1件、厚生年金3件、合計4件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月8日(木)13時15分から開催することとなった。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第37回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月17日 (木) 13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階大会議室
- 3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 山本委員 中田委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 小川事務室次長 秦上席専門調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7件を審議し、決定するとともに、2件の事案について、国民年金の納付記録の訂 正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につ いて事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。 この結果、1件はあっせんを行う方向、5件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月24日(木)13時15分から開催することとした。

文青・事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第38回) 議事要旨(国民年金第1部会)

- 1. 日 時 平成20年4月23日(水)13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室

3. 出席者

(委員) 清野部会長 山本部会長代理 歌津委員 小松委員 山岸委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣事務室長 小川事務室次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正 の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等につい て事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。 この結果、2件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。

残る2件については、継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月7日(水)13時15分から開催することとした。

文青:事務室

年金記録確認東京地方第三者委員会(第38回) 議事要旨(国民年金第2部会)

- 1. 日 時 平成20年4月24日 (木) 13時15分から17時
- 2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室
- 3. 出席者

(委員) 森萩部会長 横山部会長代理 今井委員 山本委員 中田委員 (東京地方 第三者委員会 事務室) 茂垣事務室長 小川事務室次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第2部会として、国民年金5件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第2部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。 この結果、1件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進 めることにした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月8日(木)13時15分から開催することとした。

文責:事務室